

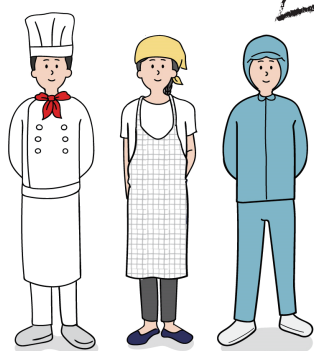
与那原町商工会・南城市商工会・八重瀬町商工会  
広域連携講習会

# 食品表示 新法 セミナー

9/26(木)  
参加無料

会場：南城市商工会

## あなたの商品 自信持って売れますか？



重要!!

### 食品表示法

猶予期間終了は

2020年3月31日

食品表示法の猶予期間終了が近づいています。

期間終了直前は混雑が予想されるため、今からスタートしないと間に合わないといっても過言ではありません。

そこで商工会では、上級食品表示診断士を招いて食品表示セミナーを開催いたします。自社商品の何を変えなければいけないのか、また、この機会に自社の食品表示は大丈夫なのかを専門家に相談してみましょう。

申込方法、詳細は裏面へ

# 食品表示新法切替セミナー 申込方法

こんな  
事業者様にお勧め

自社の  
食品表示に  
不安が  
ある

どこをど  
う変えて  
いいかわ  
からない

新法にま  
だ変えて  
いない



日時

2019年9月26日(木) 13:00～17:00

会場

南城市商工会 沖縄県南城市佐敷字佐敷 43 番地  
電話：098-947-1283

内容

①食品表示の基礎知識

②新法切替のポイント

③ワークショップ

④個別相談

食品表示の基礎知識とどこをどう変更したらいいかを確認しながら、実際に、①旧法から新法へ切り替え、②新法での食品表示を作成してみましょう。

※商品やラベルを持ってこられる方はお持ちください。

担当

外間 まいこ（上級食品表示診断士）（IIC合同会社）

申込方法

下記で記入の上、南城市商工会までFAXしてください。  
※定員30名 お早めにお申し込みください。

申込先：南城市商工会 FAX 098-947-6559

事業所名		
申込者名		
電話番号		